

福岡県医師会第0953号 (地) 医 師 会

平成26年 7月 1日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

第27回(平成26年度)健康スポーツ医学講習会の開催について

日医認定健康スポーツ医認定証取得のための標記講習会が別紙要領により開催される旨、日本医師会より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

本講習会は、前期・後期とも受講定員 350 名を 7 月 1 日から 10 月 3 日までの間、先着順に受付が行われ、定員になり次第締め切られます。

定員内に受け付けられた前期・後期両方受講希望の方には、受講料 24,000 円(税込)の払込用紙を、前期もしくは後期のみ受講希望の方には、受講料 12,000 円(税込)の払込用紙が日本医師会より直接送付され、10 月 10 日(金)までに受講料を払い込みいただき、受講料の入金確認後、受講票が日本医師会より直接、10 月下旬までに送付されます。

なお、期日までに入金がない場合には、受講をキャンセルしたものとして取り扱われることとなりますので、特にご留意いただきますようお願い申し上げます。

また、平成 23 年度より新しいカリキュラム(25 科目)での開催となりますが、既に旧カリキュラムで前期もしくは後期のみを修了されている場合は、残りの前期もしくは後期を新カリキュラムで修了していただければ認定健康スポーツ医新規申請が可能となります。詳細は別添の「移行措置のご案内」の P.5 をご覧下さい。

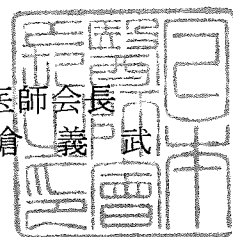
つきましては、受講希望者は本会地域医療課(TEL:092-431-4564)へご連絡いただき、申込書を受領された後、直接日本医師会へお申し込み頂きますよう会員各位への周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 期 日 : [前期] 平成 26 年 10 月 25 日(土)・26 日(日)
[後期] 平成 26 年 11 月 22 日(土)・23 日(日)
2. 会 場 : 日本医師会館大講堂
東京都文京区本駒込 2-28-16 TEL:03-3946-2121(代)
3. 受講資格 : 認定健康スポーツ医を希望する医師
4. 受講料 : [前期]・[後期] 各 12,000 円
5. 受講人数 : [前期]・[後期] 各 350 人
6. 受付期間 : [前期] [後期] とともに 7 月 1 日から 10 月 3 日まで
※受付は先着順に行われ、定員になり次第締め切られます。

都道府県医師会長 殿

日本医師会
横倉 義武



第27回(平成26年度)健康スポーツ医学講習会の開催について

平素、健康スポーツ医学推進のために種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

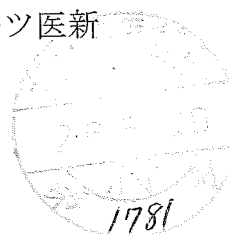
さて、本会では、平成3年度に認定健康スポーツ医制度を発足させておりますが、このたび本制度に基づく認定証取得のための講習会として標記講習会を別紙要領により開催することといたしました。

つきましては、本講習会の開催について貴会会員に周知していただきますとともに、講習会の受講申込等について下記のとおりお取り計らいいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

申込方法および手続

- ① 受講希望者に同封の開催要領および申込用紙を各1部配布して下さい。なお、日医ホームページ上からも申込用紙はダウンロードが可能です。
受講希望者には、申込用紙を直接日本医師会地域医療第2課へ郵送いただき申し込んでいただくこととします。特に受講区分については記入漏れ、記入間違いのないよう、ご留意いただきますようお願いいたします。
- ② 本講習会では、前期・後期とも受講定員の350名を一斉に募集し、本通知発出日から10月3日までの申込受付期間を設け、先着順に受付を行い、定員になり次第締切とさせていただきますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。
- ③ 定員内に受け付けられた前期・後期両方受講希望の方には、受講料24,000円(税込)の払込用紙を、前期もしくは後期のみ受講希望の方には、受講料12,000円(税込)の払込用紙を直接ご本人へ順次送付します。
- ④ 受講予定者には10月10日までに受講料を払い込んでいただきますが、10月10日までに受講料を払い込んでいただかざると、受講をキャンセルしたものとして取り扱わせていただく場合もございますので、特にご留意いただきますようお願いいたします。
- ⑤ 受講料入金確認後、受講票を直接ご本人宛10月下旬までに送付いたします。
- ⑥ 平成23年度から新しいカリキュラム(25科目)での開催となっておりますが、既に旧カリキュラムで前期もしくは後期のみを修了されている受講希望者は、残りの前期もしくは後期を新カリキュラムで修了していただければ認定健康スポーツ医新規申請が可能です。詳細は同封の「移行措置のご案内」のP.5をご覧ください。



第27回(平成26年度)健康スポーツ医学講習会開催要領

国民の健康増進に対する要望が高まるにつれて、発育期の幼児、青少年、成人、老人等に対する運動指導を含めて地域保健の中でのスポーツ指導、運動指導について、医師の果たす役割はきわめて大きい。地域社会において運動への関心が高まってきていることや、特定健診後の保健指導における運動指導が重要であることから、運動を行う人に対して医学的診療のみならず、メディカルチェック、運動処方を行い、さらに各種運動指導者等に指導助言を行い得る医師を養成するために、日本医師会認定健康スポーツ医制度に基づき下記の通り健康スポーツ医学講習会を行う。

記

I. 主 催: 日本医師会

後 援: 文部科学省、厚生労働省

II. 開 催 日: [前期]平成26年10月25日(土)・26日(日) / [後期]平成26年11月22日(土)・23日(日)

III. 会 場: 日本医師会館大講堂 : 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL. 03-3946-2121(代)

IV. 受講資格: 認定健康スポーツ医を希望する医師

V. 受講人数: 前期・後期 各350人

VI. 受 講 料: 前期・後期 各12,000円(税込)

VII. 申込方法: ①受講希望者は以下のいずれかの方法で申込用紙を入手し、必要事項を記入の上、日本医師会地域医療第2課(113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16)に郵送して下さい。FAX、電話での受付はいたしませんのでご注意下さい。

・都道府県医師会からお受け取り下さい。

・日本医師会のホームページ(<http://www.med.or.jp/doctor/ssi/>)より申込用紙をダウンロードして印刷して下さい。

②申込受付期間は前期・後期ともに、10月3日迄としますが、受付は先着順に行い、定員になり次第締め切ります。

③締切り後、受講予定者に受講料払込用紙を送付しますので、10月10日迄に指定の払込用紙で受講料を払込んで下さい。

④受講料の払込確認後、受講票を10月下旬までに送付しますので、講習会当日必ず持参して下さい。
なお、受講票発送後にキャンセル、欠席されても返金はいたしません。

VIII. 修 了 証: 前期2日間受講された方には前期修了証を、また後期2日間受講された方には後期修了証を後日交付いたします。なお、前期・後期ともに各2日間を分割した部分受講(2日間のうち1日、半日等)は認めておりませんので、必ず各2日間受講して下さい。

IX. 認定申請: 前期と後期の修了証をお持ちの方は、日本医師会認定健康スポーツ医の申請ができます。

次の医師は健康スポーツ医学講習会と同等以上の講習を受講修了しているとみなし、日本医師会の健康スポーツ医学講習会を受講しなくても、認定健康スポーツ医の申請ができます。

認定申請の手続きについては、都道府県医師会にお問い合わせ下さい。

①日本整形外科学会認定スポーツ医(ただし、認定番号4001番以上の医師に限ります)

②日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論A修了者

③日本体育協会公認スポーツドクター

④日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者

X. 託 児 所: 講習会開催期間中、日本医師会館内に託児所を設置する予定です。ご利用を希望される方は、申込用紙の記入欄にご記入下さい。詳細につきましては、別途ご案内をお送りいたします。なお、定員(5名予定)となり次第締め切らせていただきます。また、申込時に希望されないと利用できません。

XI. 宿泊施設: 日本医師会会員の方は、日本医師会会員提携ホテル(日本医師会ホームページメンバーズルーム内のオンラインホテル予約サービス<http://www.med.or.jp/japanese/members/hotel/>)をご利用いただくと、日本医師会会員特別割引が適用されます。

日 時	講 習 内 容
10/25(土)	
9:30~09:50	挨拶:日本医師会長 来賓挨拶:文部科学省、厚生労働省
9:50~10:50	1. スポーツ医学概論 川久保 清(共立女子大学教授)
10:50~11:50	2. 神経・筋の運動生理とトレーニング効果 金久 博昭(鹿屋体育大学教授)
11:50~12:40	昼休み
12:40~13:40	3. 呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果 藤本 繁夫(相愛大学教授)
13:40~14:40	5. 運動と栄養・食事・飲料 稲山 貴代(首都大学東京大学院准教授)
14:40~14:50	休憩
14:50~15:50	4. 内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果 林 達也(京都大学大学院教授)
15:50~16:50	6. 女性と運動 松田 貴雄(西別府病院スポーツ医学センター長)
16:50~17:00	休憩
17:00~18:00	7. 発育期と運動 ー小児科系 香月 きょう子(池田医院院長)
10/26(日)	
9:30~10:30	8. 中高年者と運動ー内科系 稲次 潤子(藤沢市保健医療センター健診担当部長)
10:30~11:30	13. 運動のためのメディカルチェックー整形外科系 増島 篤(東芝病院スポーツ整形外科部長)
11:30~12:20	昼休み
12:20~13:20	10. 中高年者と運動ー整形外科系 別府 諸兄(聖マリアンナ医科大学教授)
13:20~14:20	11. メンタルヘルスと運動 内田 直(早稲田大学スポーツ科学学術院教授)
14:20~14:30	休憩
14:30~15:30	12. 運動のためのメディカルチェックー内科系 武者 春樹(聖マリアンナ医科大学教授)
15:30~16:30	9. 発育期と運動ー整形外科系 帖佐 悦男(宮崎大学教授)
11/22(土)	
9:30~10:30	14. 運動と内科的障害ー急性期・慢性期 小堀 悦孝(藤沢市保健医療センター所長)
10:30~11:30	15. スポーツによる外傷と障害(1)上肢 高岸 憲二(群馬大学大学院教授)
11:30~12:20	昼休み
12:20~13:20	16. スポーツによる外傷と障害(2)下肢 原 邦夫(京都鞍馬口医療センタースポーツ整形センター長)
13:20~14:20	17. スポーツによる外傷と障害(3)脊椎・体幹 南 和文(国際医療福祉大学教授)
14:20~14:30	休憩
14:30~15:30	24. 保健指導 村本 あき子(あいち健康の森健康科学総合センター健康開発部長)
15:30~16:30	19. 運動負荷試験と運動処方の基本 庄野 菜穂子(ライフスタイル医科学研究所所長)
11/23(日)	
9:30~10:30	20. 運動療法とリハビリテーションー内科系疾患 小笠原 定雅(おがさわらクリニック内科循環器科院長)
10:30~11:30	25. スポーツ現場での救急処置 ー内科系 小笠原 定雅(おがさわらクリニック内科循環器科院長) ー整形外科系 櫻庭 景植(順天堂大学大学院教授)
11:30~12:20	昼休み
12:20~13:20	22. アンチ・ドーピング 川原 貴(国立スポーツ科学センターセンター長)
13:20~14:20	23. 障害者とスポーツ 陶山 哲夫(埼玉医科大学客員教授)
14:20~14:30	休憩
14:30~15:30	21. 運動療法とリハビリテーションー運動器疾患 吉矢 晋一(兵庫医科大学教授)
15:30~16:30	18. スポーツによる外傷と障害(4)頭部 阿部 俊昭(東京慈恵会医科大学名誉教授)

下記により申込みます。

注意

- 日本医師会地域医療第2課 御中

認定健康スポーツ医制度改定に伴う 移行措置のご案内



平成23年3月31日時点で以下に該当する
医師が対象となります。

- ① 日医認定健康スポーツ医資格保持者
- ② 健康スポーツ医学講習会修了者でまだ
申請手続きをしていない医師等

移行措置期間＜5年間＞
平成23年4月1日～平成28年3月31日

平成23年4月1日から認定健康スポーツ医制度は、以下の改定内容をもとに実施されますが、新制度への円滑な移行を行うため、2ページの**1**～**3**に該当する医師の先生方に対する移行措置を定めました。

認定健康スポーツ医制度実施要領の主な改定内容

① 健康スポーツ医学講習会カリキュラムの改定（新旧対照表参照）

- ・ 従来カリキュラムの21科目を25科目へ変更しました。
(アンチ・ドーピング、障害者とスポーツ、保健指導、スポーツ現場での救急処置の4科目を追加)
- ・ 全ての科目を60分としました。

② 更新要件の改定

- ・ 日本医師会が承認した学会等への参加（努力規定）を削除しました。
- ・ 日本医師会が実施又は承認した再研修会受講を3単位（1単位90分）から5単位（1単位60分）に変更しました。

平成23年3月31日現在で、**1**～**3**のいずれかに該当する医師に対する移行措置は以下のとおりです。

➡手続き等詳細につきましては4ページ以降をご覧ください。

1 日医認定 健康スポーツ医

健康
スポーツ医
活動

再研修会3単位修了

再研修会1・2単位
修了

再研修会未受講

2 健康スポーツ医学 講習会修了者（未申請者）

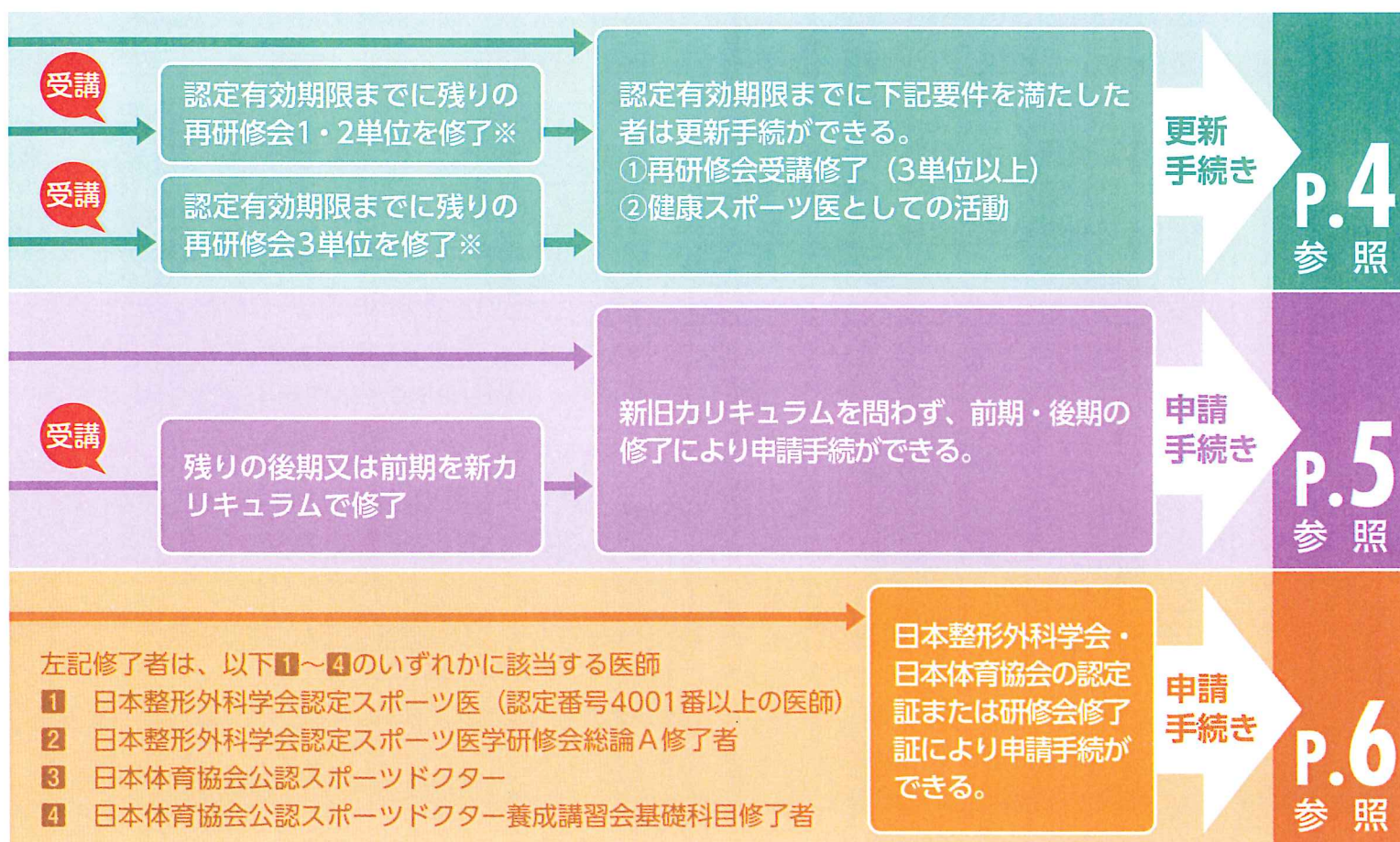
前期・後期
両方修了

前期又は後期
のどちらかを
修了

3 日本整形外科学会・日本体育協会による 認定制度の認定医もしくは研修等修了者

健康スポーツ医学講習会カリキュラム 新旧対照表

旧カリキュラム				新カリキュラム			
		時間(分)	科目数			時間(分)	科目数
1	健康スポーツ医学概論	60	1	→	1	スポーツ医学概論	60 1
2	神経・筋の運動生理とトレーニング効果	90	1	→	2	神経・筋の運動生理とトレーニング効果	60 1
3	呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果	90	1	→	3	呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果	60 1
4	内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果	90	1	→	4	内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果	60 1
5 前期	運動と栄養・食事・飲料	90	1	→	5	運動と栄養・食事・飲料	60 1
6	女性と運動	60	1	→	6 前期	女性と運動	60 1
7 期	運動と年齢—整形外科系	60	1	→	7	発育期と運動 (小児科系)	60 1
8	運動と年齢—内科系	60	1	→	8 期	中高年者と運動 (内科系)	60 1
9	心と運動	60	1	→	9	発育期と運動 (整形外科系)	60 1
10	運動のためのメディカルチェック—内科系	60	1	→	10	中高年者と運動 (整形外科系)	60 1
11	運動のためのメディカルチェック—整形外科系	60	1	→	11	メンタルヘルスと運動	60 1
12	運動と内科—スポーツによる生理的变化と病的変化	90	1	→	12	運動のためのメディカルチェック—内科系	60 1
13	運動と内科—突然死、熱中症	60	1	→	13	運動のためのメディカルチェック—整形外科系	60 1
14	運動と外傷—過労性スポーツ障害	60	1	→	14 後期	運動と内科的障害 (急性期・慢性期)	60 1
15 後	運動と外傷—骨・関節の外傷	60	1	→	15	スポーツによる外傷と障害(1)上肢	60 1
16 期	運動と外傷—軟部組織の外傷	60	1	→	16	スポーツによる外傷と障害(2)下肢	60 1
17	運動と外傷—頭部の外傷	60	1	→	17	スポーツによる外傷と障害(3)脊椎・体幹	60 1
18	運動負荷テスト概論	60	1	→	18 後	スポーツによる外傷と障害(4)頭部	60 1
19	運動処方概論	60	1	→	19	運動負荷試験と運動処方の基本	60 1
20	運動療法とリハビリテーション—内科系疾患	90	1	→	20 期	運動療法とリハビリテーション—内科系疾患	60 1
21	運動療法とリハビリテーション—運動器疾患	90	1	→	21	運動療法とリハビリテーション—運動器疾患	60 1
合計1470分21科目				→	22	アンチ・ドーピング	60 1
				→	23	障害者とスポーツ	60 1
				→	24	保健指導	60 1
				→	25	スポーツ現場での救急処置	60 1
					合計1500分25科目		



※平成23年4月1日以降に開催される健康スポーツ医学再研修会は1単位60分で開催されます。

1

日医認定健康スポーツ医

移行措置

	移行措置
更新要件	1. 日本医師会が実施または承認した再研修会を受講修了 (有効期限までに3単位以上 分数は問わないものとする) 2. 健康スポーツ医としての活動（学校、職場、地域等におけるスポーツ医学の立場からの指導・教育・診療活動等）

※平成23年4月1日以降に開催される再研修会は1単位60分で開催されます。

更新手続き

次の書類を所属の都道府県医師会（医師会員ではない医師は勤務地の都道府県医師会）に提出してください。

- ① 認定健康スポーツ医更新申請書
(有効期限の4ヶ月程前に都道府県医師会を通じて送られます)
- ② 再研修会受講証明書
(※分数に関わらず有効期限までに合計して3単位以上)
- ③ 健康スポーツ医としての実践活動を証明する書類等
健康スポーツ医としての実践活動については、以下の例が考えられます。
 - 学校医としてのスポーツ医活動
 - 産業医としてのスポーツ医活動
 - 日常診療の中での運動に関する指導
(メディカルチェック、運動処方、運動療法等)
 - 競技大会等へ派遣（救護所における救急対応等）
 - 各種スポーツクラブでの活動（チームドクター等）
 - スポーツ施設、健康増進施設、保健センター等での活動（健康増進施設嘱託医等）
 - 地域におけるスポーツイベントへの参加、スポーツ医事相談等
 なお、実践活動の証明については、第三者による証明が難しい場合は、健康スポーツ医ご自身で活動内容を更新申請書に記入して下さい。
- ④ 審査・登録料：10,000円

2

健康スポーツ医学講習会修了者 (未申請者)

移行措置

	平成23年3月31日まで	移行措置
認定要件	① 前期もしくは後期修了者	残りの前期もしくは後期を新カリキュラムで修了
	② 前期・後期両方修了者	平成28年3月31日までに新規申請

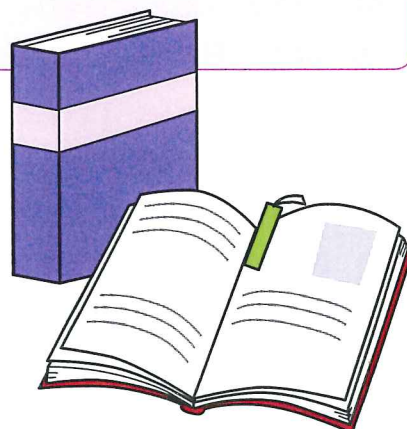
申請手続き

次の書類を所属の都道府県医師会（医師会員ではない医師は勤務地の都道府県医師会）に提出してください。

- ① 認定健康スポーツ医新規申請書
(都道府県医師会で配布しています)
- ② 医師免許証の写し（非会員のみ）
- ③ 講習会修了証の写し（前期・後期講習会修了（新旧カリキュラムを問わないものとする））
- ④ 審査・登録料：10,000円

注1) 移行措置期間内に手続きを行わなかった者が認定医資格を希望する場合は、健康スポーツ医学講習会新カリキュラムの前期・後期を受講修了する必要があります。

注2) 平成23年4月1日以降に健康スポーツ医学講習会前期・後期（両方）を受講された方は、移行措置期間は関係なくいつでも申請できます。



3

日本整形外科学会・日本体育協会 による認定制度の認定医 もしくは研修等修了者

移行措置

	移行措置
認定要件	平成23年3月31日時点で次の①～④のいずれかに該当する医師については、同等以上の講習を受講修了しているとみなし、新カリキュラムに基づく健康スポーツ医学講習会は受講免除 ① 日本整形外科学会認定スポーツ医 (ただし、認定番号4001番以上の医師に限ります) ② 日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論A修了者 ③ 日本体育協会公認スポーツドクター ④ 日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者

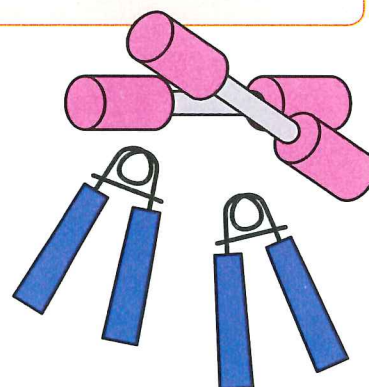
申請手続き

次の書類を所属の都道府県医師会（医師会員ではない医師は勤務地の都道府県医師会）に提出してください。

- ① 認定健康スポーツ医新規申請書
(都道府県医師会で配布しています)
- ② 医師免許証の写し（非会員のみ）
- ③ 認定証（①または③）、もしくは修了証（②または④）の写し
- ④ 審査・登録料：10,000円

注1) 健康スポーツ医学講習会受講免除については、初回の新規申請時一回に限ります。

注2) 移行措置期間内に手続きを行わなかった者が認定医資格を希望する場合は、健康スポーツ医学講習会新カリキュラムの前期・後期を受講修了もしくはそれと同等以上の講習を受講修了する必要があります。



都道府県医師会等が実施している 健康スポーツ医学講習会・再研修会の日程のご案内

- 日本医師会雑誌の奇数月号
- 日本医師会ホームページ

ホームページ



▽お知らせ



日本医師会認定産業医・
健康スポーツ医のご案内
(講習会・研修会など)

<http://www.med.or.jp/doctor/ssi/>

The screenshot shows the '日本医師会 認定産業医・健康スポーツ医のご案内' (Japanese Medical Association Certified Industrial Medicine / Health Sports Medicine Guide). It is divided into two main sections: '産業医関連' (Industrial Medicine Related) and 'スポーツ医関連' (Sports Medicine Related). Under '産業医関連', it lists seminars and retraining courses for industrial medicine, including dates and download links for PDF and HTML versions. Under 'スポーツ医関連', it lists seminars and retraining courses for sports medicine, also including dates and download links. The bottom of the page features the Japanese Medical Association logo and contact information.

- 日本医師会主催の健康スポーツ医学講習会は、例年10月に前期、11月に後期を開催しています。
- 日本医師会主催の健康スポーツ医学再研修会は、例年1月に開催しています。

問い合わせ

日本医師会認定健康スポーツ医制度は、都道府県医師会が各種申請手続きの窓口になりますので、申請手続きなどについて不明な点は所属または勤務地の都道府県医師会へお問い合わせ下さい。